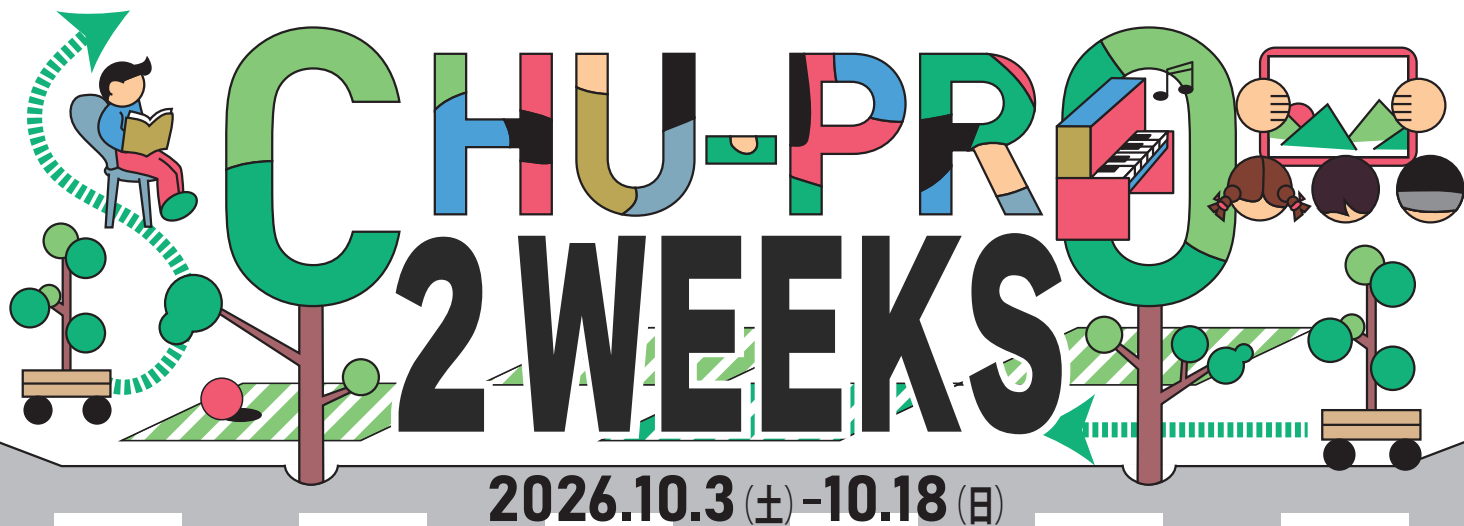




2026.10.3 (土) - 10.18 (日)

「中央公園プロムナード周辺のまちづくりビジョン」に描いた
「将来ありたいまちの姿」の実現に向け、社会実験を実施します！

歩道を活用したい出店者を募集します

「CHU-PRO 2 WEEKS」は、中央公園プロムナード（中プロ）の将来の再編を見据え、今よりもっと歩道を活用すべく、空間づくりの検証や担い手の発掘を目的として実施する社会実験です。どなたでも出店・活動できるブースを設けますので、是非お気軽にご応募ください！

出店可能日 **10.9 (金) . 10.10 (土) . 10.11 (日) . 10.12 (月) . 10.16 (金) . 10.17 (土) . 10.18 (日)**
※出店時間：11:00～20:00 (出店者のご希望に応じた時間での出店が可能です)

こんな人を募集しています！

- ・趣味で作成したものを販売してみたい
- ・キッチンカーの事業者
- ・食品や食材を販売したい
- ・体験型ワークショップを開催してみたい
- ・企業のPRをしたい
- ・パフォーマンスを披露したい など



出店イメージ (※詳細は裏面をご覧ください)

<応募締切>

9.13 (日)

お申込みは
こちら



※先着順

(申込状況により出店日時等を調整させていただきます場合がございます)

※出店料無料

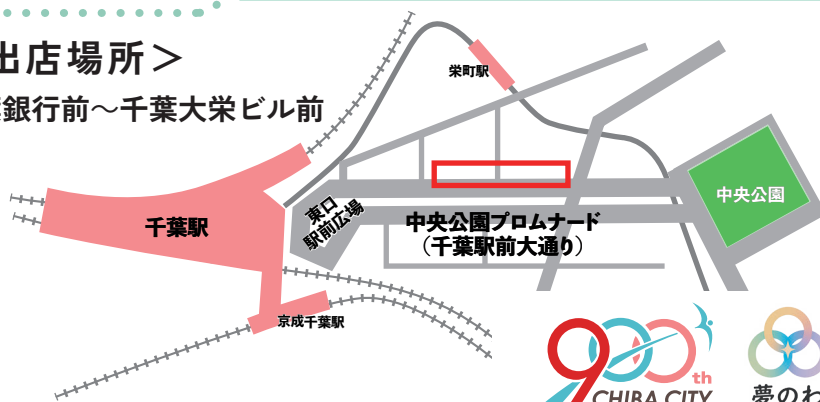
中央公園プロムナードの取組を
皆さんと進める特設サイト



まちづくりビジョン、中プロの取組を知りたい、アイデアを伝えたい方は
←からぜひアクセスしてください！

<出店場所>

京葉銀行前～千葉大栄ビル前



主催：千葉市

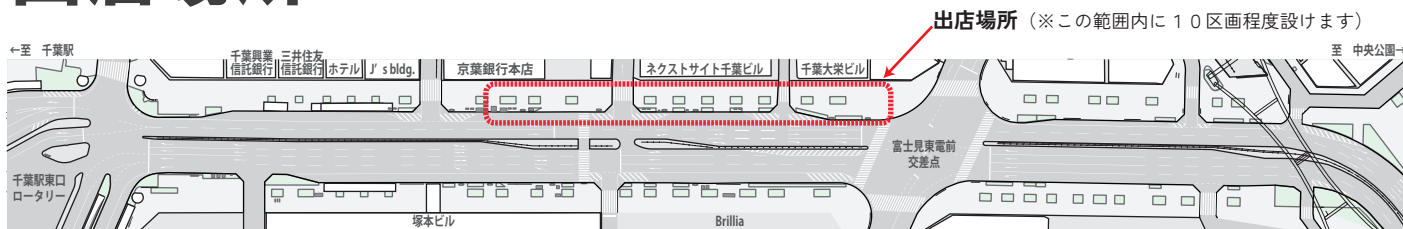
お問合せ先：千葉市 都市計画課

(業務受託者：(株)オリエンタルコンサルタンツ)

※不明点のお問合せも申込フォームからできます



出店場所



<出店区画>

- ・各出店区画は **3 m 四方** 以内
(物品を購入するお客様のスペースを含む)
- ・前述の区画によらない**キッチンカー**の出店も可
- ・**無料の什器レンタルあり**
(TINYSTAND 0.9×1.5m 各日先着 8 名まで)
- ・**1000Wの電源**が使用できる区画あり
(タープテントや机・椅子はご自身でご準備ください)



(参考)昨年度の様子



出店ルール

- 火気の使用許可や飲食等に関する保健所の営業許可は、各出店者が事前に取得し、出店当日に許可証を提示の上で出店すること
(道路占用許可、使用許可、キッチンカー等の通行許可は、運営側で一括で行います)
- キッチンカー事業者の方は、応募後に免許証・車検証を提出すること(運営より連絡)
- ゴミが発生することが想定される場合、ゴミ箱は出店者で用意し、ゴミの廃棄も出店者で実施すること
- 使用後は清掃等を行い、使用前の状況に復旧すること
- 許可を受けていない場所を使用しないこと
- 許可した目的以外に使用しないこと
- 利活用にて生じたトラブル等については、出店者の責任において対応すること
- 各出店者が設置した物件等(市設置什器を利用している場合は、その什器も含む)により歩行者を含む第三者に与えた損害について、出店者がその一切の賠償責任を負うこと
- 管理運営上必要な指導や指示に従うこと
(指導や指示に従わない場合は、利用を停止させていただきます)
- 使用後は必ずアンケートに回答すること(売上情報も含む)

<禁止事項>

- 歩行者動線の妨げとなる行為・活動
- 周辺施設や設備を破損するおそれのある行為
- 騒音や悪臭等を発するものを保管し又は設置するなど、周囲の環境を害するおそれのある行為
- 風俗営業、消費者金融等の貸金業、ギャンブル、マルチ商法、出会い系サイト、宗教的・政治的活動等に係る行為など、事務局がふさわしくないと認める行為

※詳細については、市ホームページをご確認ください。

市HP▶

